

超低出生体重児への看護ケアに関する調査研究へのご協力をお願い

この度 神奈川県立こども医療センター NICU・新生児病棟では、在胎 25 週未満で出生した超低出生体重児の患者さんを対象に出生後 72 時間以内の急性期看護ケアについての調査を行っております。超低出生体重児に対する急性期看護はまだ確立しておらず、各施設で試行錯誤しながら行われている現状があります。調査を通じて、看護ケアを客観的に振り返り、今後のケア改善に活かしていきます。

<研究の目的>

当院における在胎 25 週未満出生の超低出生体重児に対する看護ケアの実態を明らかにする。

<研究対象の範囲>

2012～2017 年に当院で出生した 25 週未満の新生児。72 時間以内に死亡した場合、積極的治療を行わなかった場合を除く。

<研究に利用する情報の項目>

在胎週数、出生体重、出生年、性別、アプガースコア、分娩様式、蘇生の内容、蘇生室から NICU 入室までの時間、人工呼吸器使用の有無、人工呼吸器のモード設定、診断名、合併症の有無、使用薬剤、出生後 72 時間以内看護ケアに関するデータ（バイタルサイン、検温やケアのタイミング、保育器内温度湿度、体位とポジショニング、吸引のタイミングと頻度、各種検査のタイミングと頻度、皮膚トラブルの有無とケア方法、疼痛緩和や安楽のために行ったケアの内容、刺激に対するこどもの反応）

<情報の管理について責任を有する者>

神奈川県立こども医療センター ハイケア救急 2 病棟 齋藤香織

本研究はヘルシンキ宣言（2013 年 10 月 WMA フォルダレサ総会での修正版）及び人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（2014 年 12 月 22 日（2017 年 2 月 28 日一部改訂））に従って実施され、患者さんの個人が特定できる情報とは切り離れたうえで使用するため、個人情報外部に漏れることはありませんし、プライバシーには十分に配慮して行います。

また、研究の成果は関係の学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定できることはありません。本研究は企業等からの資金提供は受けておりません。

本研究の対象となる患者さんでご自身やお子さんの情報は利用しないしてほしい等のご要望がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

連絡先 研究責任者 ハイケア救急 2 病棟
新生児集中ケア認定看護師 齋藤香織

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構 神奈川県立こども医療センター
総務課 倫理委員会事務局
Tel : 045-711-2351 内線 2212